

J. J. ベッヒャーの秩序政策運営による雇用創出論 — Nahrung (ナールング) の二つの意味：食糧か職業か —

早稲田大学大学院経済学研究科

博士後期課程

間嶋豊弘

I. はじめに

1. 本報告の主張

本報告の主張は以下の三点である。まず第一の主張として、17 世紀ドイツ（オーストリアを含むドイツ語圏）で活躍した官房学者ヨハン・ヨハヒム・ベッヒャー (Becher, Johann Joachim. 1635–82) の主著 *Politischer Discurs* (1668)¹⁾ (以下『政策論』初版と呼ぶ) のキーワードである「Nahrung」に着目し、従来のベッヒャー研究が提示してきた Nahrung を「食糧」と解釈する説に加えて、Nahrung を「職業・雇用」と解釈する別の視点を仮説として提示する。次に第二の主張として、Nahrung を「職業・雇用」と捉えることでベッヒャーの『政策論』を再検証し、ベッヒャーの政策目的が「人口稠密で食糧が豊富な社会を実現する」とする従来の解釈に加えて、「人口稠密で雇用が旺盛な社会を実現する」とする解釈を『政策論』の持つもう一つの側面として主張する。最後に第三の主張として、以上の Nahrung 解釈から、ベッヒャーの「秩序政策運営」が雇用創出を目的としたものであることを確認したうえで、社会を動かす原動力をベッヒャーが何に求めていたのかを主

¹⁾ *Politischer Discurs* の正式書名は以下に記すように長大である。しかしながら、同書の内容を端的に要約しているといえよう。

正式書名全文： *D. Johann Joachim Bechers, von Speyer, Römischer Käyserlicher Majestät Commerciën-Raths. Politischer Discurs von den eigentlichen Ursachen, deß Auf- und Abnehmens, der Städt, Länder und Republicken, in specie, wie ein Land volckreich und nahrhaft zu machen, und in eine rechte Societatem civilem zu bringen. Auch wird von dem Bauren-Handwercks und Kaufmannsstand, derer Handel und Wandel, item von dem Monopolio, Polypolio und Propolio, von allgemeinen Land-Magazinen, Niederlagen, Kaufhäusern, Montibus pietatis, Zucht- und Werckhäusern, Wechselbäncken und dergleichen, ausführlich gehandelt. Calvin. in Lex. Jurid. Publicè Interesse ducitur, quodin commune expedit, & ad totius reipublicæ utilitatem spectat, licet quæ ad omnes pertinent, plerumq; à singulis negligentur.*

Franckfurt. In Verlegung Johann David Zunners. Anno Christi M DC LXVIII.

『ヨハン・ヨアヒム・ベッヒャー博士、シュパイヤー出身、神聖ローマ帝国皇帝陛下の商業顧問官。政策論 — 諸都市・諸領邦・諸共和国の繁栄と衰退の真の原因に関して、すなわち、どのような邦（くに）が人口稠密で職が豊富になり、あるべき市民社会になるのか、さらに、農民階層・職人階層・商人階層の日々の営みである経済活動に関して、すなわち、独占・制限のない競争・取引からの締め出しに関して、さらにまた、共同農業倉庫・貯蔵庫・大型小売店・公営質屋・ワークハウス・その他諸々に関して、詳細に論じる。法学者カルヴァン：公共の利益は、共同の目的の達成に役立つことの代償として個々人に対する配慮を看過したとしても、ほとんど全ての人々が関わる国家全体に役立つ。フランクフルト、Johann David Zunners にて出版。西暦 1668 年』

張する。本報告は結論としてベッヒャーが、社会を動かす原動力を単に「人口と食糧」に求めていたのではなく、「人口稠密と雇用旺盛」(volktreich, nahrhaft)を両輪とした「消費」(Consumption)に社会を動かす原動力を求め、最終的に「人口・職業・消費・秩序(Ordnung)」の相互依存関係が「あるべき市民社会」(rechte Societatem civilem)を支える原動力の四輪として駆動するとベッヒャーが想定していたと主張する。

2. 本報告の対象および書誌情報

本報告の研究対象は、17世紀のベッヒャーの『政策論』初版(1668)である。特にベッヒャーの秩序政策・雇用創出論に焦点を絞る。その前提として、Nahrung 解釈・人口・職業・消費・秩序が主要論点として検討される。

本報告は研究対象を上記に絞るため、ベッヒャーの経済思想がドイツ版重商主義であるか否かの議論ならびに重商主義論に関しては本報告の対象外とする。

『政策論』は全部で6版存在しており、「このうちベッヒャーの存命中に出版されたものは1668年の初版本と1673年の再版本のみ」(上野1973, 150)である。「第3版は1688年に出版されたものであるが、これは再版本そのままである。その後ツインケ G. H. von Zinke が詳しい注釈をつけて出版した1721年本、さらに1754年、1759年本がある」(上野1973, 150)。本報告では、1990年にデュッセルドルフにて『国民経済学古典集』の一冊として編集出版された複写版の初版本(1668)を使用した。ところで、全部で6版存在する『政策論』のうち本報告が敢えて初版本を研究対象として選択した理由は以下のとおりである。まず『政策論』の第5版、第6版は、ベッヒャーの死後「1745年にヘルムシュテット大学」の官房学講座の教授となったツインケ(Zincke, Georg Heinrich von 1692-1768)が、自身の「独特の研究に並行してベッヒャー研究を引き続きさらに推進し、・・・いわば『改訂されたベッヒャー』として・・・解説され拡張されて・・・出版された」(北村1992, 37)のものであって、ベッヒャーのオリジナルではないという理由があげられる。次にベッヒャーの生存中に出版された改訂版の第4版は、初版本(第2版と第3版は同じ内容)が「党派的であるとの非難告発」(Small 1909, 111)を受けたために内容が改訂され、「ドイツ人としてドイツ祖国とその君主、神聖ローマ帝国皇帝陛下に良心的に忠実にお仕えする」(Small 1909, 112)主旨となったため、初版の持つ戦闘性や革新性が削がれてしまった点が否めないという理由からである。本報告は、「あるべき市民社会」を実現しようとしたベッヒャーの戦闘性と革新性こそがベッヒャーの真髄であるとの観点から初版本(1668)を対象として選択した。

3. 前提として:ベッヒャーと官房学について

本邦においては、ベッヒャーおよび官房学についての一般的認識は必ずしも高いとはいえない。したがって本報告の前提として、ベッヒャーと官房学について若干触れておく必要があるだろう。まず、ベッヒャーについてであるが、1635年にドイツのシュパイヤー

で誕生し、1682年にイギリスのロンドンで死去した、17世紀の人間である。ベッヒャーの生涯については先行研究の蓄積が多数存在するため²⁾、本報告では詳細には取り扱わない。ベッヒャーの生涯を特徴づける点として、三十年戦争(1618-48)の戦後の惨状を経験し、貧しい不安定な幼年時代を過ごした原体験を持ち、独学で様々な学問を身に着け成長した点があげられる(Böhret 2011, 7-8)。ベッヒャーは官房学者や経済学者といった社会科学の分野よりも、科学者・化学者・医者・薬学者・技術者・錬金術師・発明家といった自然科学分野で活躍したことで知られている(Böhret 2011, Small 1909)。特に phlogiston (フロギストン、燃素)理論の創始者として科(化)学史でも研究が行われている³⁾。医者としては、幼児殺しで処刑された女性の死体を解剖し、バイエルンのヴェルツブルクから追放されるという経歴を持っている(Böhret 2011)。

社会科学者としては、オーストリアのハプスブルク家で神聖ローマ帝国皇帝の商業顧問官として活躍したが、ツンフトの再編成や独占商人の解体など急進的改革を推進したため敵が多くなり結局失脚し、イギリスに亡命してロンドンで死去した。不遇な最期であった(Böhret 2011, Small 1909)。本書の研究対象『政策論』初版(1668)は、オーストリア神聖ローマ帝国皇帝の商業顧問官として、三十年戦争の惨禍からの復興プログラム・改革案として提唱されたものである。ベッヒャーは実際に絹工業の事業会社を設立し、プログラムの実現可能性も検証している。この実験は、ツンフトや独占商人の妨害によって失敗に終わっている。

官房学はドイツ・オーストリアにおいて約300年間継続した思想・学問であるため非常に多義的であり、概念規定をするのは非常に困難である。しかしながら、本邦においては、川又(2009)による研究成果で次のように定義されている(川又2009, 1, 26 田村・原田編)。

「『官房学(Kameralismus, Kameralwissenschaft)』の名称は、ラテン語の『「カメラ(camera)』に由来する。カメラはそもそも『アーチ形天井・丸天井の部屋』を表わすが、国王・君主の財産を納める部屋、金庫を表わす語として用いられるようになるほか、やがて、ドイツ語ではそれを管理する官庁の名称『カンマー(Kammer)』としても使用されるようになる。その後、

²⁾ 例えば、ドイツ語圏ではKrenzenciewski(1896, 28-85)、Steinhüser(1931, 18-23)、Hassinger(1951, 1-271)にベッヒャーの人生の詳細な説明がある。Böhret(2011)は、ベッヒャーがもし当時日記をつけていたらという仮定を前提に、ベッヒャーが一人称で自分の生涯を独白するという興味深い形をとっている。英語圏ではSmall(1909, 107-108)を参照せよ。本邦では上野(1973, 151-163)において「ベッヒャーの生涯」に一節があげられており、詳細な説明となっている。

³⁾ 例えば、本邦では肱岡(2003)「J. J. ベッヒャーのPhysica Subterranea(1669)とその化学史的意義」がある。

カンマーは統治上、最重要官庁の1つとして機能を増していく。そのようなカメラ、カンマーの学問が官房学であり、それを担った人が『カメラリスト (Kameralist)』である。官房学は『およそ16世紀から19世紀初頭にかけて、ドイツ・オーストリアを支配したドイツ型重商主義』と一般に定義される。カメラリストは、単にカンマーで働く人というのではなく、とりわけ、君主に対して君主と臣民の福祉・幸福を同一のものと認識させて、その『共同の福祉』を促進するための方法を献策することに従事した人たちであった。… (中略) …そこでは、帝国・領邦の福祉を向上させるため、人口の増大、殖産興業、生業の確保を実現するあらゆる諸改革が検討されることになる。しかしそれは、君主制という統治・支配システムの温存が大前提にされていたことに特徴がある (川又 2009, 1 田村・原田編) … (中略) …官房学は、絶対君主擁護の学問」である (川又 2009, 26 田村・原田編)

ベッヒャーは一般的に官房学者として論じられる傾向が多いが、必ずしも上記の定義に当てはまるとは言い切れない。ベッヒャーが重視したのは、国王・君主の財産ではなく、人々の日々の営みである経済活動であり (Handel und Wandel)、主体は農民・職人・商人から構成される「市民社会」である。ベッヒャーにとっては、君主や政府当局 (Obrigkeit) は「市民社会」に奉仕する奉公人 (Dienst) に過ぎない (『政策論』1688 初版でのベッヒャーの見解)。

II. 先行研究と問題の所在

従来の本邦における先行研究では Nahrung を「食糧」「生活資料」「生計」と解釈する事例が少なくなく、また英語圏でも、Nahrung を livelihood (生計・暮らし・生計の手段) とする事例や、food supply (食糧供給) (Hutchison 1988, 92) と解釈する事例が見受けられる。ベッヒャーの Nahrung をめぐる解釈については、現在、解決を見るに至っていない状況である。

このような状況下、ドイツ語圏では歴史的用語としての Nahrung の解釈に関する研究が蓄積され、成果として *Nahrung, Markt oder Gemeinnutz* (Brand und Buchner 2004) が上梓される状況となってきた。また、アーベルスハウザー (Abelshäuser, Werner) も Nahrung に関して「需要充足を優先する経済原則」と「利潤指向の個人主義的経済モデル」があることを指摘している (Abelshäuser, 2009 / 邦訳 2009, 36)。こうしたドイツ語圏での Nahrung をめぐる解釈の進展を踏まえ、本報告では特に本邦で支配的であった「食糧」「生活資料」「生計」といった従来の Nahrung の解釈に再検討を加え、「職業・雇用」を新たな解釈の起点としてベッヒャーの思想を再展開することで、研究史上の新規性を訴求したい。

重商主義論に関しては上述したように考察の対象外としているが、先行研究の知見に基づき、次の説に依拠して本報告の方向性としていたい。基本的スタンスは以下の二点である。一点目は、過去の研究史において「固有の重商主義」論の展開によってとりのぞかれてしまった「絶対主義の時代から市民革命までの時代の事実と思想」すなわち「絶対主義下での経済政策」を近代的なものとして再評価するという点（出口 1962）。二点目は、「初期重商主義がいかに産業基盤や人々の福祉を含めて王国の内実を整えようとしたのか、という問題領域に注意」し、「絶対王政期において、経済をデザインするうえで重商主義的な統治がどのように機能したのか」（深貝 2003）考察するという点。以上の二点を本報告の方向性として定めるものとする。

Ⅲ. ベッヒャーの秩序政策運営と雇用創出論について

まずはじめに 1. 前提として、ベッヒャーが設定した政策評価基準について言及する。次に 2. ベッヒャーの提起する秩序政策の概念規定を行い、3. それを用いた雇用創出論について説明する。以上を踏まえて 4. ベッヒャーの秩序政策運営による雇用創出論の経済思想的意義を明らかにする。上記四点を骨子として報告を行う。以下、簡潔に内容について俯瞰する。

1. 政策評価基準

ベッヒャーは、「人口稠密 (Volkreich) 」で「雇用旺盛 (Nahrhaft) 」な社会が実現可能か否かを政策の良否の評価基準として設定した。この基準に従えば、より人口が多く、より雇用が旺盛な社会を実現させることが可能な政策に、より高い正当性が認められることになる。ベッヒャーはこの「『人口稠密』で『雇用旺盛』な社会の実現」という評価基準を最高法規とし、国家規則・行動方針 (Staats Regel / maxima) という位置づけを与えた。政策の執行機関である政府当局 (Obrigkeit) は、この国家規則・行動方針に拘束され、「人口稠密」で「雇用旺盛」な社会を実現する牽引役として、さらに、社会の奉公人として国家規則を遵守し、社会に奉仕する公僕としての役割を期待される。

2. 秩序政策の概念規定

ベッヒャーは秩序政策の「秩序 (Ordnung) 」を大きく二つに分けて規定した。一つは社会全体の秩序であり、もう一つは国家規則 (人口稠密・雇用旺盛) を堅持するメカニズムとしての「市民社会」を維持存続させる秩序である。

社会全体の秩序に関しては、臣民 (農民・職人・商人) から構成される「市民社会」と、その「市民社会」の奉公人としての役割を果たす政府当局の規模が問題にされる。政府当局はあくまで公僕であり、市民社会に扶養される存在であるため、「市民社会」の規模に応じて、政府当局の構成員 (官吏など) の規模は最小限であることが要求される。つまり、

政府当局が「市民社会」の扶養限度を超過せず、政府当局の規模が「市民社会」を圧殺しないように社会全体の秩序を維持する政策運営が求められているのである。

国家規則（人口稠密・雇用旺盛）を堅持するメカニズムとしての「市民社会」を維持存続させる秩序に関しては、基盤である「市民社会」の攪乱要因が問題にされる。ベッヒャーは「市民社会」の攪乱要因として、雇用の独占(Monopoly)・制限のない競争(Polypoly)・取引からの締め出し(Propolis)の三つを提起した。秩序政策は、この三つの攪乱要因を封殺するように運営されることが求められる。秩序政策の担い手である政府当局の役割は、この三つの「市民社会の敵」を管理・監視・調整し、「あるべき市民社会」を実現することとされる。

3. 雇用創出論

ベッヒャーは秩序政策運営によって雇用(Nahrung)創出を図り、人口を増大させる計画を企図した。ベッヒャーは「市民社会」の攪乱要因である「雇用の独占」「制限のない競争」「取引からの締め出し」の三つが雇用の増大を阻害していると考え、これらを封殺することで雇用が創出されると提起した。そのメカニズムは、独占の解体によって就業機会を増加させ、過当競争の防止によって標準的な所得を維持し、消費の拡大を図るというものである。消費の拡大は、さらに雇用と所得を生み出し、人口を増大させていく。人口が増大しても秩序政策によって標準的な所得が維持されるため、一人当たりの消費量は減少しない。社会全体としては、人口が増加した分だけ消費が増大し、雇用を拡大させるというメカニズムである。これは独占の実施主体に集中していた富を政府当局の政策によって臣民(市民)に分配し、臣民を消費の牽引主体とすることで雇用と人口の拡大を図るという戦略であった。

4. 経済思想史的意義

従来の研究では、Nahrungが「食糧」と解釈される傾向が多かったために、議論が人口と食糧の関係に終始し、雇用と消費の関係に焦点があてられる解釈は決して多くはなかった。しかし、ベッヒャーは消費の果たす役割を非常に重視していた。その消費の視点とNahrungを「職業・雇用」と解釈することで、政府当局の政策→雇用創出→消費の拡大→雇用の拡大→人口の増大→消費の拡大→雇用の拡大という循環形成の把握が可能となった。経済思想史的意義としては、雇用消費の拡大と人口増大の両立が政府当局の政策介入によって可能となる端緒となったと意義づけられる。ポイントは、食糧増産→人口の増大→食糧不足の罠に陥ることを回避し、政策的介入→雇用創出→消費の拡大というプロセスを踏み→人口の増大を図るという点である。そうした意味合いからもNahrungは「食糧」と解釈するよりも「職業・雇用」と解釈する方が妥当であるといえよう。

IV. おわりに—社会的市場経済の基層としてのベッヒャーと官房学

ベッヒャーおよび官房学の特徴として政府当局の経済活動の管理運営という点があげられる。特にベッヒャーは秩序政策によって、独占や制限のない競争を回避し、秩序を保持した社会の維持存続を実現しようとしていた。すなわち、社会を完全な自由放任の状態にするのではなく、「人口稠密」「雇用旺盛」を遵守規定とした政府当局のイニシアチブによって社会の経済活動を嚮導し、社会を秩序を保った状態で維持存続させることを企図したのである。政府当局による嚮導政策の遂行はドイツ経済思想の基本的性質として一貫して継続してきたと言っても過言ではないだろう。ベッヒャーをはじめとする17世紀官房学は、ドイツ経済思想の土壌となり、社会的市場経済の基層の一つを形成しているといえよう。

※ 参考文献表は当日に配布致します。